

高松市生涯学習センター 生涯学習推進事業 [庁内各課との連携事業]
「太陽光発電システム助成金講座」を開催しました



授業風景

平成26年6月17日に高松市環境保全推進課の職員を講師に迎え、「太陽光発電システム助成金講座」を開催しました。

高松市では、地球温暖化防止のため、住宅等に太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付しています。その補助事業を使って、太陽光システムを設置する方法を学びました。

太陽光発電システム設置費補助制度の概略

1 補助対象となる太陽光発電システム

- ①太陽光発電システム（太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、系統連係保護装置などで構成され、温水、暖房等に利用するもの）ただし、次の要件を満たすことが必要です。
- ア 住宅の屋根などへの設置に適したものであること。
 - イ 電気事業者の配電線と連系するものであること。
 - ウ 発電システムはすべて未使用品であること。
 - エ 太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10キロワット未満であること。

②定置用リチウム蓄電池システム

③電気自動車等充給電設備

※②③については、①と併設される方で未使用のものに限ります。

2 補助金の交付対象となる方

次の①及び②、又は③の要件を満たす方で、かつ市税を滞納していない方です。

（法人の場合は対象になりません。なお、補助金の交付は同一人につき1回限りです。）

《平成26年度の場合》

①市の区域内に住所を有する方

（単身赴任等の理由により、一時的に本市の区域内に居住しない場合も含む。）

②市の区域内に有する自らの住居等に設置しようとする方

（一部を事務所、事業所、店舗その他これらに類する用途に供するもの、又は①に該当する方と同一生計にある居住の用に供する場合も含む。）

③自ら（自らと同一生計にある者を含む）が居住するために新築する市の区域内の住宅に、新築と同時に設置しようとする方。（建売住宅を含む。）

※補助金の交付は同一人につき1回限りです。

3 補助金の額

①太陽光発電システム（上限12万円）

2万円×発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力の合計値（kw）

※最大出力の合計値については、小数点以下第2位未満の端数を四捨五入します。

②定置用リチウム蓄電池システム 10万円

③電気自動車等充給電設備 5万円

4 申請書受付期間

設置工事の着手前と完了後に、2回、申請書の提出が必要です。

1回目…平成26年4月8日(火)～平成27年3月13日(金)までに予約申請書提出

2回目…平成27年3月31日(火)までに提出